

令和3年度西予市市政懇談会会議要録

開催日時 令和3年9月22日(水) 19:00~20:36
開催場所 高川公民館
出席者 参加者 14人 市側 10人 市長 管家一夫、副市長 宗正弘、教育長 松川伸二 総務部長 山住哲司、政策企画部長 下澤広幸 生活福祉部長(兼)福祉事務所長 藤井兼人、産業部長 酒井信也 建設部長 三瀬計浩、教育部長 宇都宮裕、城川支所長 藤川忠男 事務局他 14人
議事内容(要旨) 1 開会 2 市長あいさつ 3 地域づくり活動センターに関する説明 (1) ①地域づくり活動センター推進計画(案)について(まちづくり推進課長説明) ②公民館分館について(生涯学習課長説明) (2) 組織体制(案)について(総務課長説明) 4 質疑応答 (意見等) 地域づくり活動センターの具体的なイメージがわからない。地域任用職員の雇用などを行っていくことは理解できる。市にとっては人員削減や財政負担の軽減といったメリットがあることは分かるが、地域にどのようなメリットがあるのか。高齢化が進み地域の役員のなり手もない。このままいくと働き盛りの人が役をやっていくことになる。表面的なものではなく具体的なメリットを教えてほしい。 (回答 総務部長) 人口減少や高齢化によって役職のなり手がいないなどの問題が出てきた。小さな地区だけでは課題を解決することは難しい。小さな地区ではなく、大きな地域全体で課題に取り組むことでさまざまな意見を出し合い、現状を維持する方法も出てくるのではないかと思う。市もそういった取り組みの支援をしていきたいと思う。 地域づくり活動センター化に伴い、職員数の削減は考えていくことになる。その対策として、現在本庁や支所で行っている手続きが最寄りのセンターでできるようする。説明の中にもあったが、ICTを活用してテレビ会議で本庁の担当者と直接やりとりができるようになる。それによって地域のやりたい

ことや諸手続きが円滑に進めることができる。まだ、研究することもいっぱいあるが、できるだけ地域の方の負担にならない仕組みを考える。

(回答 政策企画部長)

地域づくり活動センターへの移行は、西予市では地域づくり組織による地域づくり活動が盛んであるということが下地になっている。ただ、5年後10年後もより盛んになっているあるいは現状維持することは非常に難しい状況だと伺っている。地域づくり活動センターはそういった地域づくり活動を支えるための仕組み。例えば、基礎型交付金に上乗せする予算を使って地域任用職員を雇用し地域づくり活動の下支や公民館に配置する職員を中堅職員とし、地域づくり活動の企画立案の支援、本庁支所でしかできなかった行政サービスをセンターでできるようにする。メリットが分かりにくいということはこちらの努力不足かもしれないが、地域づくり活動をさらに支援できる体制ができないかということを考えている。

(意見等)

地域づくり活動センターの設置はどのくらいの自治体で進んでいるのか。

(回答 政策企画部長)

地域づくり活動センターのようなものに移行する全国的な取り組みは総務省の調査によると1722自治体中37.1%が整備しているという結果になっている

(意見等)

都市部や中山間などさまざまな自治体がある。どのような自治体でセンターを置いているのか。

(回答 政策企画部長)

手元に資料がないため、詳細を確認し紹介する。

(回答 市長)

中山間地域に地域づくり活動センターを置いているところが多いと思うが、静岡や関東圏の都市部でも行われている。これまで取り組んでいる自治体の多くは指定管理者制度を入れるなどして、地域のことを地域で守ってくださいというやり方が主流。西予市の場合は行政と一緒にやりましょうとしているところが特徴。これができるのは、だいたい各小学校区に1つ公民館があり、生涯学習を行ってきたという歴史があるから。そういった引き継げるところは引き継いでいきたいが、改善できるものは見直していく必要がある。高齢化などによって役員のなり手もないという現状もある。そういった課題を解決していかなければならないと思っている。

地域づくり活動センターの取り組みは行政と地域が一緒になって地域の在り方を考えて、その地域で生活できるようにする取り組みだと考えている。ご協力をお願いしたい。

(意見等)

地域任用職員を雇用できるかがポイントになっている。地域で人を確保し

てほしいとなっているが、地域任用職員が雇用できない地域も出てくると思う。仮に地域任用職員を雇用できず、職員2人と館長の3人体制で運営していくことになれば、これまで以上に増えた業務もあるので、負担が大きくなる。上手くできない部分のとぼっちりが地域に来るのではないかと心配している。地域任用職員が雇用できなかった場合は地域で運営を考えるのか、市に何か考えがあるのか教えてほしい。

(回答：政策企画部長)

現時点では地域任用職員を雇用できなかった場合の対応は検討できていない。今回、質問を伺った中でそういった検討も必要だと思った。現時点では、地域に縁のある人材を雇用することを考えていただき、難しければ地域外の人材、それでも難しければ行政を通じて地域おこし協力隊など全国に募集をかける。そういった段階を踏んでも雇用できなかったときに、令和5年4月にどうスタートをするのか検討しないといけないと思った。何とか27地区、雇用できるように進めていってほしい。

(意見等)

失礼ですが、その考えは手ぬるい。無責任じゃないかとさえ思う。例えば、どのくらいの地区が地域任用職員を雇用できる見込みがあるかを調査してはどうか。とにかく、人がいない。いろいろな方法で声をかける手はあると思うがあと1年半しかないのだから、各地区の雇用見込みなどのアンケートを取るくらいのことはしてもらわないといけないと思う。

(回答：市長)

先日、サテライト市長室でも同様の話をいただいた。今、説明があったように検討した上でも、地域で雇えないということであればさまざまな方法がある。形が整えられるように行政も支援していく。ただ、今すぐにアンケートを取るのが良いのか、市政懇談会で27地区を回るの、各地区の意見を聞いた上でアンケートを行うのが良いのか検討させていただきたい。必要な人材を確保できるよう私どもも全力でやっていく覚悟を持っている。

(意見等)

日直・夜直のことで聞きたい。公民館は住民に娯楽や学習の機会を与え、社会教育や生涯学習を行う場である。できるだけ人が来やすい場所を作るといってむしろ日直・夜直のある野村、城川の形を他の地区でもやったらいいと思っている。他の地区では、土日に利用したい人が平日に鍵を借りて運用している。それでできているから、日直・夜直を廃止するという趣旨だと思っている。市民検討委員会での答申書の原案では、日直・夜直を廃止するという強い書き方だったが、最終的には地域と行政で話し合っただけで改められた。これから地域づくり活動センターが始まり、できるだけ住民が集まる場所にしたいというのであれば、働いている人たちが休みの土日にセンターが閉まっているのはいいのかと思う。城川の山奥には図書館がない。図書館を借りたいと思えば、車を出さないといけない。センターに図書館があ

って、土日を開いていけばちょっと行ってみようかなということもできる。利用したい団体だけが鍵を使い、それ以外の公民館にちょっと行こうかなという人はどうすればいいのか。せめて土日の午後くらいは開いているように他の地域もしたらいいと思う。センターへの移行にあたり、これまでの公民館としての役割を保証するという話だった。社会教育や生涯学習が損なわれるのはおかしい話だと思う。みんなが来やすいセンターにするために平日の夜までは言わないが土日の午後は開いているという形を考えてほしい。

(回答：教育部長)

今ほど、日直・夜直の大切さを説明いただいた。先ほど、生涯学習課長からは、他の地域で日直・夜直なく公民館を運営してきているという実情があることから、こちらの地域でも同様に運営できるのではないかとということで説明した。しかし、地域の実情もある。地域で協議して必要ということであれば、令和5年度以降に地域で雇用した職員を配置することは可能だと考えている。まずは公民館に相談いただきたい。日曜日等、休日の昼間の対応が必要だということならば、センター職員をローテーションして土日を開館するなどさまざまな方法がある。皆さんで協議し、声を出していただきたい。

(意見等)

地域任用職員は複数でもかまわないという話だった。例えば、仕事をしている人たちの中で3人とかのグループを作って300万円のなかで活動することはできるのか。

(回答：政策企画部長)

具体的なところはまちづくり推進課と協議して進めていただくのが良いと思うが、提示いただいた案は前向きに考えられると思う。

(意見等)

地域任用職員を雇用するための予算として、1地域あたり300万円上乗せされるということだが、27地区でおよそ8000万円になる。これはいつまでやれるのか。また、センターで営利活動ができるようになったら、300万円から減額されるのか。

(回答 政策企画部長)

地域づくり活動センター推進計画案では、計画期間を令和17年度までの15年間としている。この15年間は300万円でやりたいと考えている。また、営利活動が軌道に乗って利益を生んだ場合も、それによって減額することは考えていない。

(意見等)

自治センター化するということは、公民館という名前はなくなるのか。

(回答 政策企画部長)

現時点ではそのように考えている。

(意見等)

地域任用職員を複数人雇用することが認められた場合、300万円に地域か

ら上乘せすることは可能か。

(回答 政策企画部長)

市の予算に地域が上乘せするということには全く問題ない。人件費を多く見積もって、地域任用職員を上手く雇用していただくのは、こちらとしてもありがたい。

(意見等)

地域の防災と社会教育や生涯学習、学びの場の役割分担について伺いたい。城川オリンピックなどの地域行事や防災訓練などは地域（地域任用職員）と行政職員どちらが主導するのか。個人的には行政職員に主導してほしいと考えている。地域と行政の協働の部分について、どのように考えてもらっているのか。

(回答 教育部長)

現在、各公民館で行っている業務について調査をしている。その洗い出しが終わった時点で地域の皆さんと協議して、センターに移行する際にどうするのか協議していく。今はその準備をしている段階であり、いきなり地域任用職員に丸投げするようなことはない。移行に際し、まずは、行政職員と地域の皆さんとで話し合い、どのような手順で進めていくのか、一緒に進めて行かないといけないと考えている。地域づくり組織と言っても、「行政と地域が一緒になって」というところが大きなポイント。地域だけに無理がかかることのないように進めていきたいと考えている。もし、このやり方が良いという提案があれば、ぜひ声を聞かせていただきたい。

5 閉会のあいさつ

副市長

6 閉会